

## 新型コロナウイルスの感染拡大防止に向けた対応について

2020年4月8日

アーバンエナジー株式会社

当社は、新型コロナウイルス感染症(COVID-19)の感染拡大防止対策の一環として、4月7日(火)に発出された政府による「緊急事態宣言」および都府県知事による「緊急事態措置」を受け、対象地域となる7都府県において、5月6日(水・祝)までの間、原則として在宅勤務を実施致します。

これに伴い、職場代表電話での対応が困難な場合があります。各担当者へ直通電話もしくはメールでのご連絡をお願いいたします。

お客様をはじめ、関係の皆様におかれましては、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

今後も状況の変化を踏まえ随時対応方針を決定の上、従業員および取引先などの関係者皆様の安全を最優先にまいります。